# ・ 弁護士法人 広島みらい法律事務所ニュース

広島市中区八丁堀2-31 鴻池ビル9階 電話082(511)7772 FAX082(511)7773

- 法的サービスをすべての方へ -

第32号(平成25年2月7日号)

#### 全国B型肝炎訴訟とは

集団予防接種によってB型肝炎ウ イルスに感染したことに対する国の 責任を問う訴訟です。注射針やその 筒の使い回しにより、肝炎が蔓延す ることは戦前から知られ、一般の医 療機関では、使い回しをせず、消毒 がなされ、WHOからも勧告がなされ ていたにも関わらず、厚生省は、使 い回しを黙認し、集団予防接種を強 制しました。そのような国の責任を認 める最高裁判所の判決が平成18年 に出されましたが、その後も、国は、 この裁判で原告となった人以外に対 する法的責任を認めようとせず、救 済対策をとろうとしなかったため、国 の責任を認めさせるために、全国で 裁判が起こされ、平成23年6月に、 全国B型肝炎訴訟原告団·弁護団と 国との間で、基本合意が締結されま した。現在、この基本合意を前提にし た「特定B型肝炎ウイルス感染者給 付金等の支給に関する特別措置法」 による救済手続(症状に応じた給付 金50万円から3600万円の支払等) がスタートしています。



### 個別救済を受けるには

多くの方が救済手続に参加できるよう、全国B型肝炎訴訟弁護団は全 国各地を網羅しています。当事務所の弁護士も複数参加している広島・ 護団は、広島・山口・岡山・愛媛・香川・高知の6県のB型肝炎患者を担当しています。そして、平成24年12月11日時点で、広島弁護団の相談者数が2668名、提訴者数が755名、和解成立数が132名です。 しかし、B型肝炎患者は国の統計によれば我が国に約100万人、そのうち集団予防接種を原因とする患者数は、全国に約50万人いるとされ、現時点で、救済手続が十分利用されているとはいえません。そこで、広島弁護団では、電話相談や各地で説明会を実施し、周知を図っています。弁護団の活動の詳細は、電話でお問けただくか(全国B型肝炎訴訟・広島弁護団事務局082-223-6589)、ホームページをご参照ください(『B型肝炎 広島』で検索可能)。

(http://www.Bkanhiroshima.net/)



#### 感染者全体の救済

必要な資料が揃わない等の理由で 救済が受けられない方も多数います。全国B型肝炎訴訟では、裁判を 起こした人の個別救済だけでなく、感 染者全体の救済を目指し、肝炎患者 が安心して治療を受けられる環境整 備を国に求める活動もしています。

B型肝炎訴訟のように、特定当事者間の個別の紛争処理にとどまらない政策形成機能を果たす民事訴訟は、「政策形成訴訟」とも呼ばれています。世論や政治家を動かす必要があることから、マスコミへの露出が多いのも特徴です。 (成廣貴子)



#### 法律プチ★クイズ

平成24年2月29日生まれのたかし君。4年に1度の閏年にしか誕生日が来ません。では、法律上たかし君は、いつ歳をとることになっているでしょうか。正解は次号で発表します。

前号のクイズの正解ですが、公害や薬害事件など、当事者間の個別の紛争処理にとどまらず、国に政策を形成させる役割を果たす訴訟のことを「政策形成訴訟」と言います。前記記事も参考にしてください。



## 平成25年3月の 講演会・相談会のご案内

- ●「反貧困ネットワーク広島 講演会 ~反貧困ネットワーク活動の展望と課題」 3月3日(日)13時30分~ 講師:宇 都宮健児弁護士/予約不要/参加 費無料/場所:広島YMCA大ホール
- ●「反貧困ネットワーク広島 暮らしとこころの相談会」 3月15日(金)・16日(土) 10時~ 17時 予約不要/相談無料/場所: 広島駅南口 エールエール地下広場 /主催:NPO法人反貧困ネットワー ク広島 TEL:082-227-8181
- 地域とのつながりへキックオフ ~専門家にできること~」 3月16日(土) 14時~17時 予約 不要/参加費無料/場所:サントピ ア大竹(総合福祉センター)3階多目 的ホール/問合せ先:広島弁護士会 TEL:082-228-0230

●「広島弁護士会シンポジウム

当事務所の本所の弁護士に相談するには、平日の9時~18時の間に、お電話(082-511-7772)で予約して下さい。相談日時は、原則として、平日の9時~17時半、土曜日の13時~15時半です。

当事務所では、**尾道支所**(TEL:0848-21-0045)と**大竹支所**(TEL:0827-54-1222)を開設しており、 支所周辺のご相談も積極的に受け付けていますので、お電話で予約して下さい。

詳細は、ホームページでご確認下さい。 http://www.hiroshima-mirai.com/(『広島みらい 事務所』で検索可) 所属弁護士 : 二國則昭、定者吉人、見之越常治、半澤茜、丸亀日出和、深田健介、工藤ゆかり、

成廣貴子(尾道支所)、滑川和也(大竹支所)